

子ども・子育て支援計画策定に
伴うアンケート調査結果概要

平成 25 年 12 月
阿久根市役所

1 調査の目的

子ども・子育て支援法（平成 24 年 8 月 22 日法律第 65 号）に基づき、平成 26 年度に子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、既存データでは把握困難な教育・保育事業等の潜在的なニーズ（サービスの利用意向・子育てに関する意識等）や、子どもおよびその保護者のおかれた環境やその他の事情等を調査・分析し、計画の基礎資料とすることを目的としている。

2 調査票の配布回収状況

調査票種類別の配布回収の状況については、以下のとおりである。

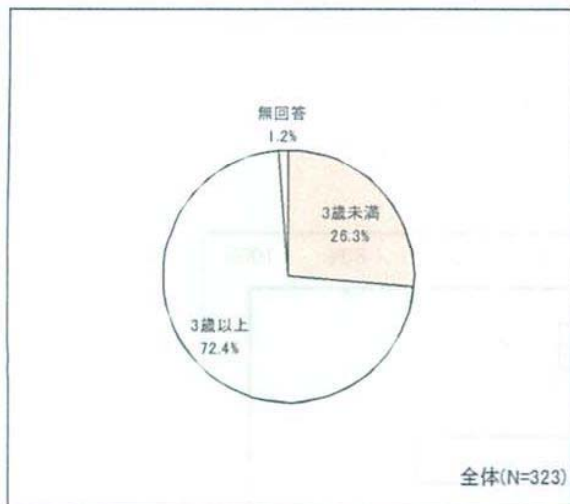
	就学前児童	就学児童
配布方法	幼稚園・保育園を通じた配布 または郵送による配布	学校を通じた配布回収
回収方法	幼稚園・保育園を通じた回収 または郵送による回収	学校を通じた回収または郵 送による回収
抽出方法	末子を対象として、全数調査	放課後児童クラブを利用し ている世帯全数調査
配布数	幼稚園・保育園 534 件 郵送 129 件 合計 663 件	児童クラブ 246 件
有効回答数	323 件	133 件
有効回答率	48.7%	54.1%

3 調査結果利用上の注意

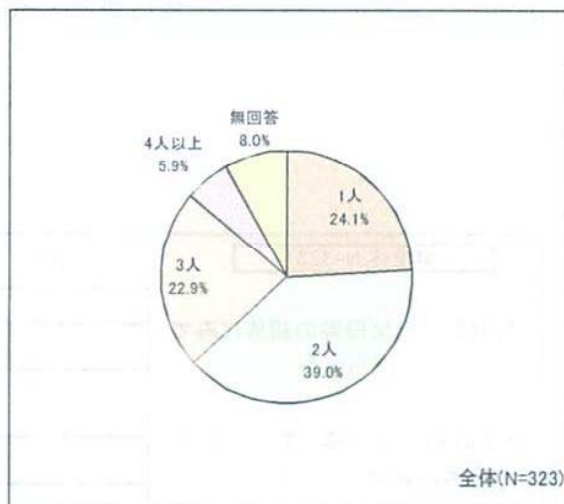
- 回答率は百分比の小数第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- 2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として 100%を超える。
- 数表、図表中の空欄は、該当する選択肢の回答がないことを示す。
- 数表、図表は、スペースの都合上、文言を省略している場合がある。文言の詳細は巻末の調査票を参照のこと。

4 調査回答者の属性

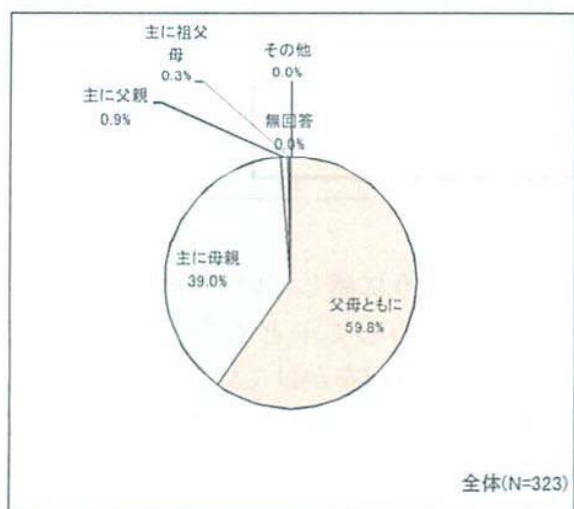
子どもの年齢



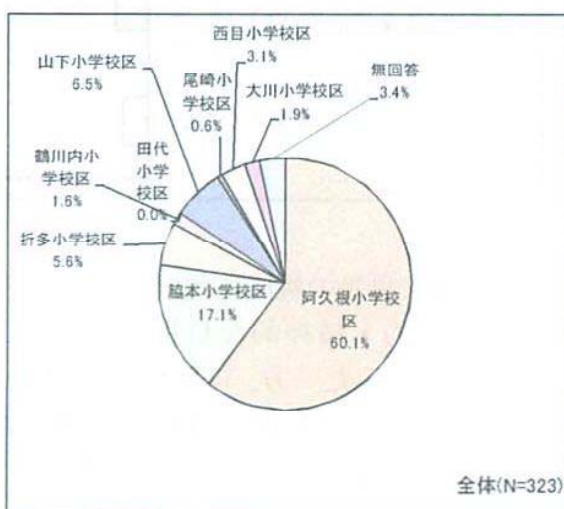
子どもの人数



主となって子育てを行っている人



居住地区

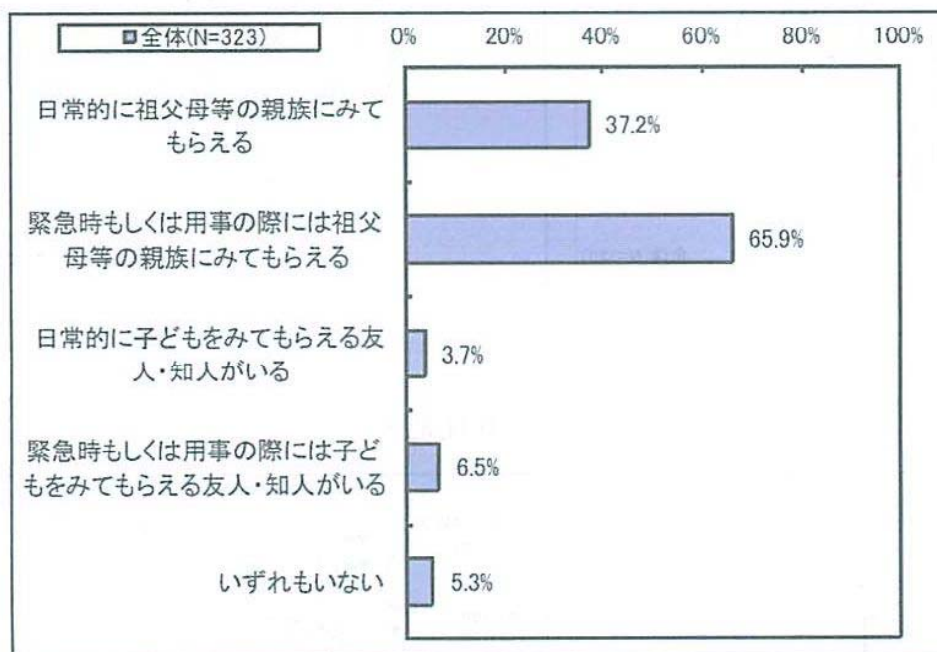


5 総評

(1) 子どもをみてもらえるかどうか

子どもを日頃みてもらえる親族・知人等の有無や、その場合の保護者側の心理面についてみると、まず、みてもらえる親族・知人等の有無やその状況については次の通りである。

まず、祖父母等の親族については、「緊急時や用事の際に (65.9%)」、「日常的に (37.2%)」となっている。一方、友人・知人となると割合は大きく下がっている。



また、祖父母等の親族に預かってもらう際に、どのように感じているかでは、半数の方が「身体的・精神的な負担を感じることなく、安心して子どもをみてもらえる (51.6%)」とした一方、「自分たちの親の立場として、負担をかけていることが心苦しい (28.6%)」や「時間的な制約や精神的な負担が心配 (23.7%)」、「身体的な負担が心配 (17.1%)」などとなっており、親としての責任を感じながら、祖父母等の助力を得ている様子が見えてくる。

本計画では、子育て世帯が地域の見守りの輪の中で安心感を持って子育てを行っていくことを目指していることから、今後これらの地域活動団体や行政関係が子育て世帯にとって、気軽に相談できる相手となるような雰囲気をつくることが重要となる。

(2) 定期的な教育・保育の利用状況と利用意向について

定期的な教育・保育の利用状況は、利用していると回答した方が、82.7%となっており、おおむね8割の方が、定期的な教育・保育を利用している。

このことは、就労している母親の割合 70.1%より高くなっており、利用理由としてあがっていた就労以外の理由（「子どもの教育や発達」、「家族等の介護」、「保護者の病気や障害」）などといった子育て世帯の抱える背景等の受け皿となり得ていることを示す結果となった。

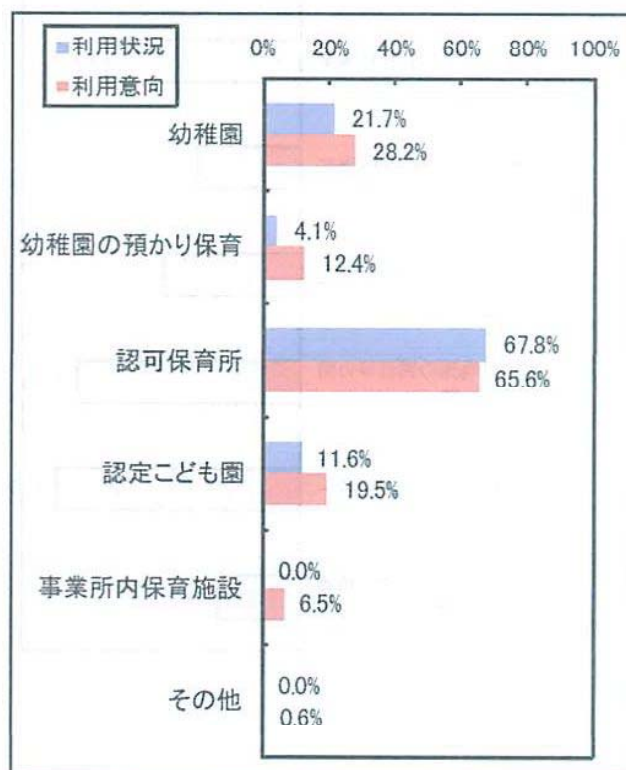
なお、子どもの年齢別にみると、3才未満児ではおよそ半数程度の利用にとどまり、世帯類型別にみると、専業主婦では6割程度の利用率となっている。

	全体	年齢別			世帯類型別					
		3歳未満	3歳以上	無回答	ひとり親	フル×フル	フル×パート	専業主婦	その他	無回答
サンプル数	323	85	234	4	29	114	72	76	2	30
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
利用している	267	47	218	2	23	103	67	47	1	26
	82.7%	55.3%	93.2%	50.0%	79.3%	90.4%	93.1%	61.8%	50.0%	86.7%
利用していない	55	37	16	2	6	10	5	29	1	4
	17.0%	43.5%	6.8%	50.0%	20.7%	8.8%	6.9%	38.2%	50.0%	13.3%
無回答	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

現在、利用している事業と今後利用したい事業については、幼稚園の預かり保育や認定子ども園への利用意向が現状よりも高くなっている。

これらの利用状況よりも利用意向が多くなっている事業については、潜在的なニーズが多く含まれる事業であるといえる。

今後は、これらの潜在的なニーズについて、国がより詳細な算出方法（量の見込み方）を示すこととなっていることから、その算出方法を基にした「子育て世帯のニーズ量」を把握し、事業の供給体制を検討する必要がある。

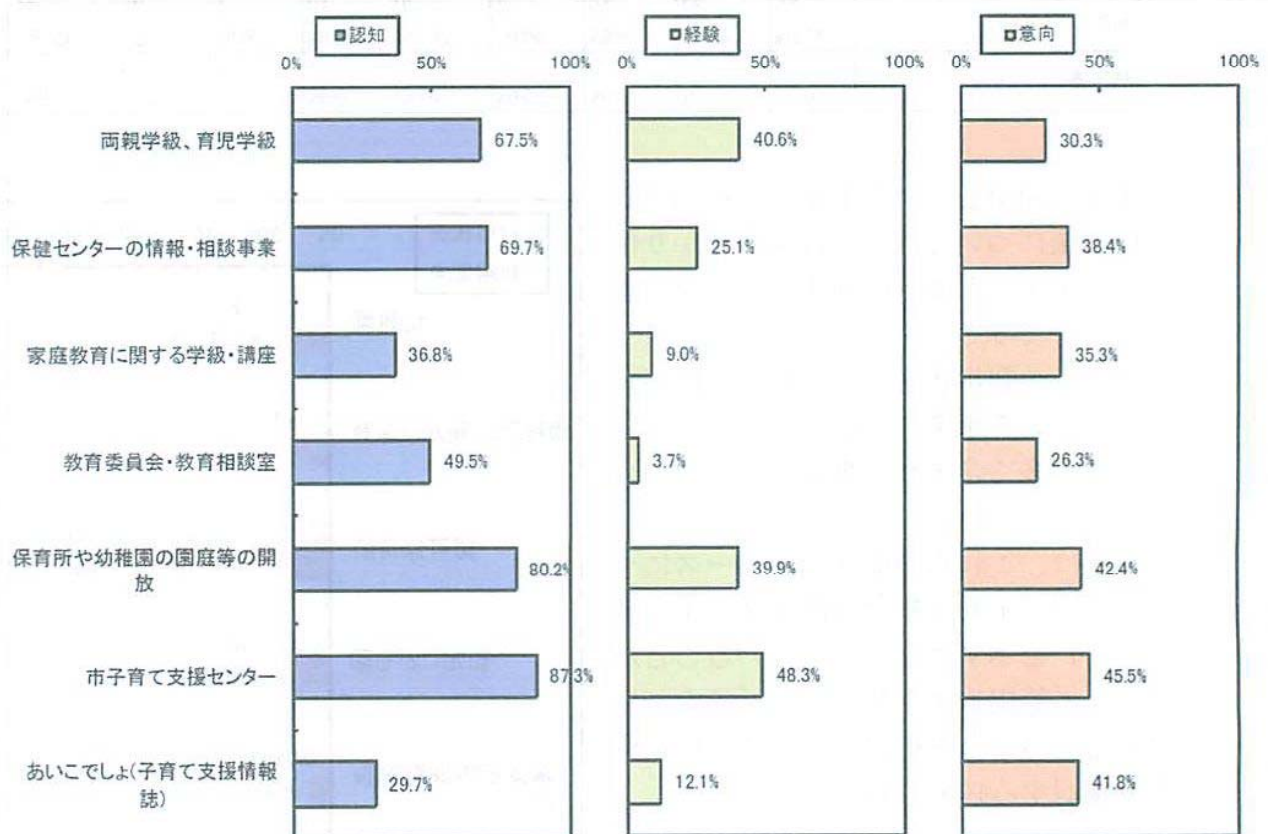


(3) 行政が実施している主な事業の周知と利用状況および利用意向

認知、経験、意向すべてにおいて高くなっているのは、「両親学級、育児学級」、「保健センターの情報・相談事業」、「保育所や幼稚園の園庭等の解放」、「市子育て支援センター」などとなっている。これらは、妊娠～出産～乳幼児時期の各種健診等において、周知広報を行っていることや、保育園・幼稚園での情報発信が行われてきた結果、子育て世帯に情報が広まったものと考えられる。

一方、「家庭教育に関する学級・講座」、「教育相談センター、教育相談室」などの事業については、認知・経験ともに低くなっているが、利用意向は、一定程度あることから、今後事業の周知が必要となっている。

なお、すべての事業において、利用経験にかかわらず総じて利用意向が高くなっていることから、子育て世帯へは、より多くの情報を発信し、利用意向を満たしていくような取組みとして、子育て世帯への情報発信手段となる「あいこでしょ（子育て支援情報誌）」などを通じた、最新の情報を定期的に発信していくことが重要となっている。



(4) 学童保育の実態調査概要について

利用している学年は、小学1～3年生までで全体の7割以上を占めており、家族構成は、2世代世帯（親子）が77.4%、ひとり親家庭が18.0%となっている。

保護者の帰宅時間は、17：00～18：00に集中しているが、19：00以降という回答も11.3%存在するなど、学童保育の終了時間とマッチしていない世帯も一部に見受けられる。また、おおむね半数が、就労のため土曜日を含めた利用となっている。

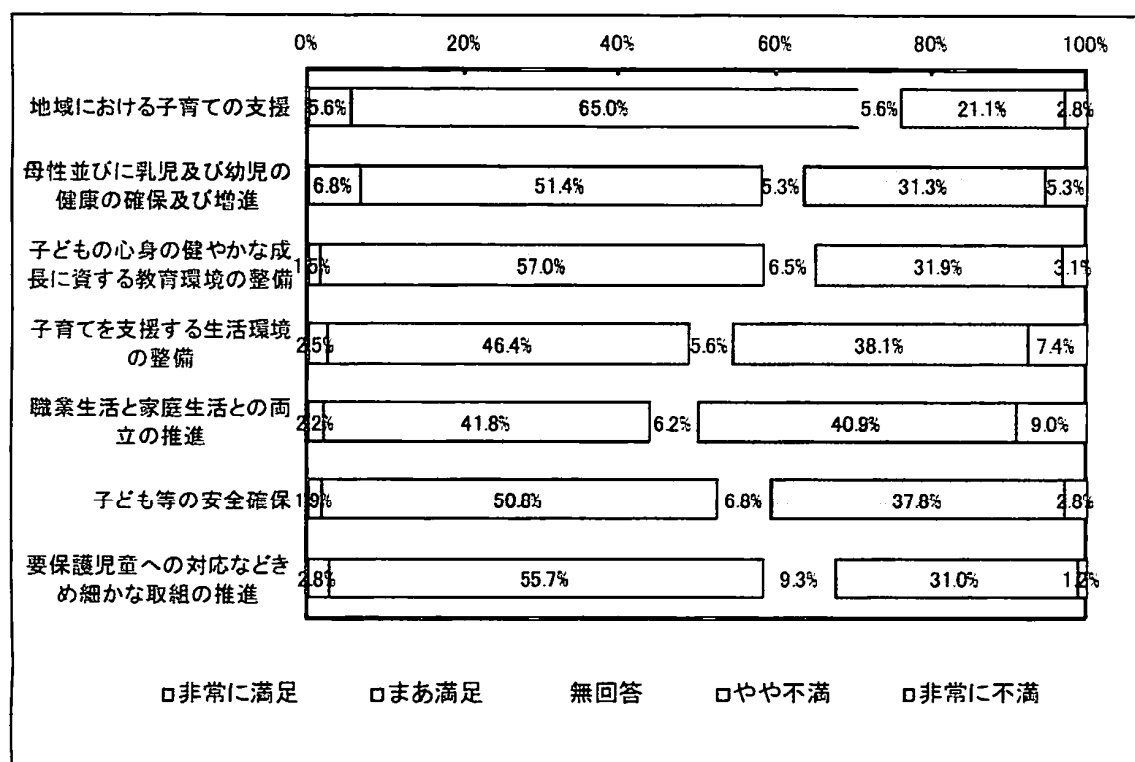
長期休暇中や土曜日の利用開始時間については、現在の利用は8：00～8：30に集中しているが、今後の利用意向は、7：30～8：00に集中していることから、現状よりも早い時間からの開所を求めている様子が見える。

一方、終了時間については、現状の利用と意向の時間はほぼマッチしている様子が見える。

なお、利用者ニーズの高まりに対応した、学童保育の開設時間の延長については、保護者の迎えが間に合わない場合に、一人で帰宅しなければならなくなる児童の安全確保や、開設時間の延長に対応できる体制（指導員確保）などの問題があることなどから慎重な議論が必要となる。

(5) 次世代育成支援計画の評価

現行計画である次世代育成支援計画の評価として、施策についての満足度を聞いたところ、以下のとおりとなった。



満足度の高かったものは、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び用事の健康の確保及び増進、子ども心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進などとなっている。

一方、やや不満と非常に不満が多かったものは、職業生活と家庭成果との両立の推進となっている。

また、市に対して今後特に充実を期待する子育て支援としては、経済的な負担の軽減、安心して遊べる場の確保、医療体制の確保などが上位となっており、満足度とあわせて、これから策定する子育て支援計画において重点課題として検討する必要があるといえる。

